

オークションサイト・フリマサイトで野生の農産物を販売される皆様へ

ご注意ください！

野生の農産物（山菜、きのこ等）については、産出地域ごとに出荷が制限されているものがあります。
販売にあたっては産出地域を慎重に確認し、**出荷制限の対象地域で産出されたものでないこと**を最新の情報で確認してください。

出荷制限の対象食品、対象地域は以下URL「出荷制限・摂取制限」項にある「現在の出荷制限・摂取制限の指示の一覧」から一覧ファイルをPDF形式で確認することができます。
また、出荷制限は検査データに基づき随時追加・解除され、一覧ファイルも都度更新しています。
野生の農産物を販売する際は、最新の一覧ファイルをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html#出荷制限・摂取制限

出荷制限の対象地域以外で産出された食品であっても、**放射性物質の基準値（100 bq/kg）を超過するものの販売は食品衛生法違反**となります。
取引終了後、各自治体の保健所等から調査への協力依頼があった場合には、積極的に協力するようお願いします。

保健所の調査の結果、新たに出荷制限を行うことがあります。食品の安全性確保の観点から、ご協力をお願いいたします。

食品中の放射性物質に関する詳しい情報はこちら

食品中の放射性物質に関する詳しい情報（厚生労働省の取組）は、以下のURLで確認いただけます。
https://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html

問い合わせ先

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課（電話：03-3595-2337）

